

環境経営レポート

第7号

(対象期間: 2024年1月1日～12月31日)



発行年月日: 2025年2月25日

静神運輸株式会社

目 次

I . 組織の概要	...	P 1
II . 環境経営方針	...	P 2
III . 実施体制	...	P 3
IV . 環境経営目標	...	P 4
V . 環境経営計画	...	P 5
VI . 環境経営目標の実績とその評価、次年度の環境経営目標	...	P 6
VII . 環境経営計画に基づき実施した取組内容 ・取組結果とその評価、次年度の環境経営計画	...	P 7
VIII . 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	...	P 8
IX . 代表者による全体の評価と見直し・指示	...	P 9

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

静神運輸株式会社
代表取締役社長 羽野佳明

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考	
本社	静岡県沼津市西沢田248-1	16,454㎡		
港営業所	静岡県沼津市西島町4-40	1,900㎡		

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者	佐々木 圭輔	TEL	055-924-8181
事務担当者	富永 菜緒佳	E-mail	sasaki-keisuke@seishinunyu-kk.co.jp

4. 事業の概要

一般貨物輸送(重電機器及び生鮮食品等)

5. 事業規模

2025年2月1日現在

項 目	内 容
売上高	935,636(千円)
従業員数	(内訳: 本社 56名、港営業所 19名)

6. 事業年度 1月1日～12月31日

7. レポートの対象期間及び発行日

環境経営レポートの対象期間(2024年1月1日～12月31日)

環境経営レポートの発行日(2025年2月25日)

8. 対象範囲(認証・登録範囲)

静神運輸(株)の全組織及び全活動

Ⅱ 環境経営方針

静神運輸株式会社 環境方針

[環境理念]

静神運輸株式会社は、物流企業としての社会的責任を認識し、深刻化する地球環境に対して貨物運送事業活動を通じて環境負荷の継続的低減に努めます。

[基本方針]

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取り組みます。

1. 当社の主力事業である一般貨物輸送において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
 - ①事業活動で使用する燃料・電力のエネルギー削減に努め、二酸化炭素排出量を低減します。
また、生活排水の節水に取り組み、水資源の使用量を削減します。
 - ②事業活動で生じる廃棄物の分別適正処理を行い、リサイクル活動に努め、廃棄物排出量削減します。
 - ③持続可能な社会の構築の為、環境問題に関する教育、指導及び社内広報活動を通じて環境活動のみならず交通事故や製品事故を減らします。
2. 環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し、取り組みます。
また、策定した目標・活動計画は定期的または、必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律等を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに教育を行い、環境に関する意識の向上に努めます。
5. 環境管理に関する情報は社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2021年 2月 8日 改訂

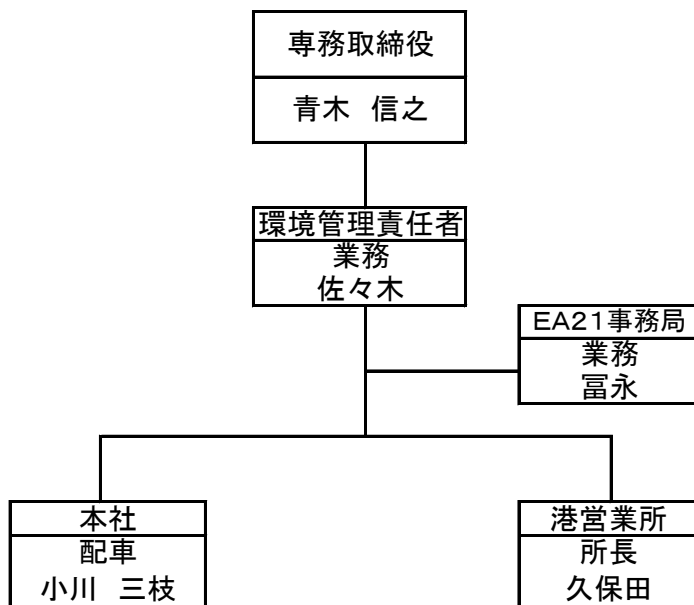
静神運輸株式会社
専務取締役 青木信之

Ⅲ 実施体制

作成日 令和7年2月1日

作成者 佐々木 圭輔

対象範囲: 本社・港営業所



<関係者の権限と役割>

専務

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境経営に必要な資源の準備
- ③ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ④ 環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境目標及び環境活動計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 法規制の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門長

- ① 部門の環境活動計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境経営目標

1. 2023年度及び2024年の環境目標

項目	単位	基準年度	2024年度		2025年度	
		2021年 1月～12月	1月～12月		1月～12月	
			目標削減率	目標値	目標削減率	目標値
売上高100万円当たりの 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円	1,917	-2%	1,879	-2%	1,879
廃棄物排出量の削減	m ³	6	-2%	5.88	-2%	5.88
水使用量の削減	m ³	1,726	-2%	1,691	-3%	1,674
本業に関する目標	件	交通事故1件 構内事故2件 製品事故1件	交通事故0件 構内事故2件以下 製品事故1件以下		交通事故0件 構内事故1件以下 製品事故1件以下	

<備考>

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力調整後排出係数の「0.441kg-CO₂/kWh」を使用した。

2. 短期・中期の環境目標

環境目標は、2021年度を基準年とした基準年比で示す。

項目	単位	基準年度	削減率等			
		2021年	2024年	2025年	2026年	
売上高100万円当たりの 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円	1,917	-2% 1,879	-2% 1,879	-3% 1,859	
廃棄物排出量の削減	m ³	6	-2%(5.88)	-2%(5.88)	-3%(5.82)	
水使用量の削減	m ³	1,726	-2%(1,691)	-3%(1,674)	-4%(1,660)	
本業に関する目標	件	交通事故1件 構内事故2件 製品事故1件	交通事故0件 構内事故2件以下 製品事故1件以下	交通事故0件 構内事故1件以下 製品事故1件以下	交通事故0件 構内事故1件以下 製品事故1件以下	

<備考>

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力調整後排出係数の「0.441kg-CO₂/kWh」を使用した。

V 環境経営計画

(2024年:1月～12月)

環境活動項目		責任者	スケジュール											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二酸化炭素排出量の削減	1 日報による燃費管理(月次報告)	佐々木 近江 小川 三枝												
	2 エコドライブ教育													
	3 適正な運行ルートの確保													
	4 帰り荷を意識した配車計画													
	5 不要時のアイドリングストップ													
	6 日常点検(3ヶ月点検)の実施													
	7 新規格車への切り替え													
	8 定期的なオイル交換													
	9 運行時間を意識した配車計画													
	1 エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	富永 寺久保 久保田 加藤												
	2 不在時のエアコン、照明停止(休憩室内)													
	3 冷凍機の温度管理													
	4 不必要な照明の節約(事務所・倉庫)													
廃棄物排出量の削減	1 印刷時の内容確認、裏紙徹底使用	近江												
	2 メール活用によるFAX使用抑制													
	3 分別の教育													
	4 産廃BOXの中身の確認、管理													
水使用量の削減	1 節水蛇口の取付	近江												
	2 節水シールによる喚起(朝礼等)													
本業に関する目標	1 安全会議の充実化と活用	佐々木 近江												
	2 ヒヤリハット報告の義務化													
	3 適性診断結果の活用													
	4 グッドラーニングの実施													

VI 環境経営目標の実績とその評価 次年度の環境経営目標

運用期間(2023年1月～12月)の環境目標の実績

基準年同期実績をベースに、実績・評価を以下に示す。

項目		単位	基準期間	運用期間					
			2021年 1月～12月	2024年1月～12月					
			基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価	
二酸化炭素排出量		kg-CO2／百万円	1,917	－1%	1,898	－5.1%	1,999	×	
内訳	電力	kWh	107,260	－1%	106,187	5.0%	101,114	○	
	ガソリン	L	5,058	－1%	5,007	－19.8%	6,244	×	
	軽油	L	718,039	－1%	710,859	－5.4%	751,775	×	
	プロパンガス(LPG)	kg	325	－1%	322	95.4%	165	○	
二酸化炭素排出量実績		kg-CO2	1,949,752	1,999,154					
廃棄物排出量	産業廃棄物	m ³	6.0	－1%	5.3	－49.6%	11	×	
水使用量		m ³	1,726	－1%	1,667	44.6%	1,153	○	
本業に関する目標		件	交通事故1件 構内事故4件 製品事故6件	交通事故0件 構内事故3件以下 製品事故1件以下		交通事故0件 構内事故2件 製品事故2件		○	

＜備考＞削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

＜評価＞

二酸化炭素排出量	原因	主にガソリン、軽油の使用料増加が影響し、削減率がマイナスとなった
	是正	インタンの利用促進、燃費を意識した運行の徹底
電力	原因	各従業員の意識の向上、ムダの排除
	是正	エアコンの使用抑制や各電力の電源OFFなど、日常的な節電を再徹底
ガソリン	原因	業務量増加による社用車利用量の増加
	是正	乗り合わせ等により利用の抑制、低燃費車への更新が必要
軽油	原因	輸送量増加による配送距離の伸長
	是正	積み合せの活用や高速道路の積極利用による燃費向上が求められる
産廃物排出量	原因	物置場の整理における産廃物の排出増
	是正	各従業員がリサイクル意識をもった活動が重要
その他全般	・節水を意識した洗車により、水使用料は減少	

VII 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価 次年度の環境経営計画

次年度の環境経営目標

※中長期目標時と変更なし

項目		単位	基準期間	運用期間		
			2021年 1月～12月	2025年 1月～12月		
			基準値	削減率等	目標値	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	2,087,205	-2%	2,045,461	
内訳	電力	kWh	119,170	-2%	110,828	
	ガソリン	L	5,443	-1%	5,062	
	軽油	L	767,520	-1%	717,394	
	プロパンガス	kg	633	-2%	620	
廃棄物排出量		産業廃棄物	m3	6.0	-1%	5.9
		一般廃棄物	kg	480.0	-2%	470
水使用量		m ³	2,452	-3%	2,378	
本業に関する目標		件	交通事故1件 構内事故4件 製品事故6件	交通事故0件 構内事故2件以下 製品事故3件以下		

(取組期間: 2024年1月～12月)

環境活動項目			責任者	評価	コメント	今後(次年度) の取組内容
二酸化炭素の削減	運転管理等	1 日報による燃費管理(月次報告)	佐々木 近江 小川 三枝	○	燃費に対する意識は向上している。ただし、個別にエコ運転について注意しているものの、会社全体としてのエコドライブ教育は行っていないため、今後は人事評価制度に経済性の観点を取り入れるなど、全社でエコ運転について啓蒙していきたい。	継続
		2 エコドライブ教育		△		
		3 適正な運行ルートの確保		△		
		4 帰り荷を意識した配車計画		○		
		5 不要時のアイドリングストップ		△		
		6 日常点検(3ヶ月点検)の実施		○		
		7 新規格車への切り替え		○		
		8 定期的なオイル交換		○		
		9 運行時間を意識した配車計画		○		
	空調等	1 エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	富永 寺久保 久保田 加藤	△	不要な冷暖房は使用しない意識が定着している。高性能な上着を制服として新調し、冷暖房等に過度に頼らない業務環境づくりに取り組んでいる。	継続
		2 不在時のエアコン、照明停止(休憩室内)		○		
		3 冷凍機の温度管理		○		
		4 不必要な照明の節約(事務所・倉庫)		○		
廃棄物排出量の削減		1 印刷時の内容確認、裏紙徹底使用	近江	○	事務所内は今年よりDX化を進めており、紙ベースからの脱却に取り組みは始めている。産廃BOXについては産廃ゴミ以外を混入させないよう周知し廃棄量の削減に努めている。	継続
		2 メール活用によるFAX使用抑制		△		
		3 分別の教育		○		
		4 産廃BOXの中身の確認、管理		△		
水使用量の削減		1 節水蛇口の取付	近江	○	節水を意識した洗車等により効果が表れている。今後は使用料の表示等に取り組みたい。	継続
		2 節水シールによる喚起(朝礼等)		△		
本業に関する目標		1 安全会議の充実化と活用	佐々木 近江	○	安全への意識が低下することのないよう、継続した教育・管理を継続したい。また、安全会議における質の向上にも取り組みたい。	継続
		2 ヒヤリハット報告の義務化		○		
		3 適性診断結果の活用		○		
		4 グッドラーニングの実施		○		

<備考>

- 取組期間の評価は2023年1月～12月の1年間の実績評価である。
- 評価判定
○(良くてきた)・△(まあまあできた)・×(できなかった)・-(実施が見送られた)

Ⅸ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年2月25日

評価者 環境管理責任者 佐々木

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
		フロア排出抑制法		エアコン、冷凍機の簡易点検(3ヶ月)	簡易点検、定期点検の実施	○
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)		第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	○
	消防法		第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	○
			第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	○
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)		第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
			第8条	使用済自動車の引渡義務		○
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	○
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第79条	振動基準の遵守義務		○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

Ⅸ 代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年1月から1年間の取組について、「環境経営方針」、「環境経営目標」及び「環境経営計画、実施体制」を含めた実施状況等について評価を行ないました。その上で、今回は変更・見直し点はありませんでした。

「環境経営方針」については引き続き環境に対する当社の考え方であると認識し、活動を継続していきます。

ウクライナ情勢や米国の動向など、世界を取り巻く環境はますます複雑化しています。また、国内においては猛暑や自然災害等自然環境の変化を感じる一年でもありました。業界内ではいよいよ「物流の2024年問題」におけるトラックドライバーの時間外労働規制の適用が開始され、法令遵守への取り組みもさらに重要になってきています。

このような状況の中で環境問題への対応についても企業として負うべき責務であると考えています。燃費を意識した運行など、経費を意識しながらも同時に環境に配慮していく取り組みが各従業員にも浸透してきました。この流れを継続し、環境問題の解決に貢献できる企業に成長していく所存です。

時代の潮流を先取りしながら、環境への配慮が当社の成長にも寄与することを忘れず、今後も企業経営に取り組んで参ります。

2025年2月25日

静神運輸株式会社

専務取締役 青木信之

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日： 2月 25日
作成者：佐々木 圭輔

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限にくい止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
全社員対象	南海トラフ地震発生 ・社屋の倒壊、火災の発生 ・本社営業所、港営業所への津波の到来 ・車両及び浸水	南海トラフ地震の発生	避難場所の確認

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024/11/27	津波警報発令	南海トラフ地震発生による	・避難経路の確認 ・社内放送 ・明電舎内での避難経路の確認
参加者			
事務所、積込作業員、一部の運転手 28名			
※評価と改善策			
明電舎防災訓練と合わせて実施したため、実際の状況に合わせた訓練ができた。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
参加者			
※評価と改善策			